

平成30年度

# 施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 松下玲子

# 目 次

I 施政方針	1
II 主要な施策について	8
III 予算の規模及び特色	21
1 国及び東京都の予算	21
2 市の予算	21

\*年や年度の表記について

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記し、あわせて西暦も併記します。

# I 施政方針

昨年 11 月、市長就任後の市議会定例会におきまして、4 年間の所信を表明させていただきました。このたびは、その施政方針、並びに第五期長期計画・調整計画を基本に、平成 30 年度（2018 年度）の施政方針を申し述べます。

平成 30 年度（2018 年度）は、第五期長期計画・調整計画の 3 年目にあたり、また平成 32 年度（2020 年度）からの 10 年間の展望した第六期長期計画の策定を始める年となります。現計画の着実な実行を進めつつ、新たな未来へとつなぐ計画を、市民委員で構成される策定委員会を中心に、多様な市民参加を実施しながら策定してまいります。市民参加のもとに本市らしい自治を前進させ、新たな未来につなぐ市政運営を進めてまいります。

平昌でオリンピック・パラリンピック冬季競技大会が開催され、多くの競技で選手たちが世界中の人々に感動を与えています。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで 2 年、ラグビーワールドカップ 2019 まで 1 年半余りとなりました。両大会に向けた機運醸成、市民のスポーツ活動への参加支援、障害者スポーツの振興、文化プログラムの振興、ルーマニアのホストタウンとしての取り組みなどを市民の皆様とともに進めてまいります。

## 子ども子育て応援宣言のまちへ

子どもは、家族の大切な一員であるとともに、社会全体にとっても大切な一員であり、未来であり、希望です。社会全体で子育て家庭を支え、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進め、子どもの最善の利益を保障し、子ども子育て応援宣言のまちへと歩みを進めてまいります。

武蔵野市で 1 年間に生まれる新生児の数は、平成 17 年（2005 年）に 890 人と過去最少となりましたが、それ以降は増加傾向をたどり、昨年は 1,243 人となっています。合計特殊出生率も過去最小値の平成 17 年（2005 年）の 0.77 から、平成 28 年（2016 年）には 1.19 まで上昇しています。未就学児童数の増加とともに保育園入園を希望する家庭の割合も増加傾向にあります。その要望に応えるため、平成 17 年（2005 年）に 1,409 人だった保育施設の定員を、平成 29 年（2017 年）には 2,800 人と、10 年余りで受け入れ枠を倍近くに拡充しました。しかし、待機児童数は昨年 4 月時点で 120 人と、依然として解消できていません。そのため平成 32 年（2020 年）4 月の待機児童解消に向けて、平成 30 年度（2018 年度）は、さらに認可保育所 3 園及び認証保育

所2園の新規整備により定員拡充を行い、市有地の活用も図りながら取り組みを進めてまいります。

保育園建設・運営にあたっては、保育園の周辺地域の皆様にはご理解とご協力をいただいております。今後の建設予定地周辺では、その影響などを心配される市民もいらっしゃることから、引き続き対話を重ねて保育園整備への理解を求めてまいります。保育園などの子育て支援施設は、市民生活に不可欠な基幹的な施設であり、子育てと仕事の両立や子育てと介護の両立を行い、日々生活している子育て世代の皆様にとって、欠かすことができない施設です。同時に、子育て支援は社会全体にとっても未来への投資であるとの認識を、子育て家庭のみならず全ての世代の皆様にご理解いただきたく、また理解を深める努力をしております。

学童クラブ事業の充実により、就労などのため放課後に保護者の監護を受けられない小学校低学年児童の健全育成を図ります。現在小学校3年生までが対象となっておりますが、入会対象学年の上限を拡大する要望も強い中、より支援の必要性が高い、障がいのある児童の入会対象学年の上限を、4年生から5年生に拡大します。また、入会児童数の増加に対応するため、増加予測を調査しつつ、必要な施設整備など、引き続き適切な対応を実施してまいります。

市内の各幼稚園は、特色ある幼児教育を実践していることで評価されていますが、長時間の保育が必要な家庭でも希望する幼児教育を受けられるように、預かり保育の充実に向けた支援と、私立幼稚園を希望する保護者の経済的負担を軽減するため、入園料補助金の増額を行ってまいります。

出生数の増加とともに、児童・生徒数も増加しており、短期的な対応と中長期的な対応が求められています。学校給食において、市立小・中学校に給食を安定的に供給するため、短期的には小学校の調理施設の改修工事を行うとともに、中長期的な対応として、学校給食桜堤調理場の建て替えに向けて、新施設の基本設計と実施設計を行います。桜堤調理場周辺は、近年公共工事が集中しており、近隣の皆様にご理解とご協力をいただいておりますが、今後も周辺環境には十分に配慮しながら整備を進めてまいります。学校施設においては、短期的には児童の増加に対応し、学校教育や地域子ども館の運営に支障をきたさないよう対策工事を行います。中長期的には、施設の老朽化を踏まえた計画的な建て替えが必要となります。新たな教育課題への対応及び小中一貫教育の検討内容を踏まえ、計画的な施設整備を行うために、学校施設整備基本方針に基づいた具体的な整備計画を策定します。

また、すべての子どもたちが健やかに育ち、すべての子育て家庭が安心して子育てできるように、子どもに関わるすべての施策・事業を取り込む第五次子どもプラン武

蔵野（平成 32～36 年度、2020～2024 年度）を 2 か年で策定します。

### **誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち**

第 3 期健康福祉総合計画・第 5 期地域福祉計画、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画、障害者計画・第 5 期障害福祉計画、第 4 期健康推進計画・食育推進計画が平成 30 年度（2018 年度）からスタートします。地域リハビリテーションの理念に基づき、各計画に掲げられた目標や重点的取り組みを着実に実行し、総合目標である「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまち」の実現を目指します。

戦後のいわゆるベビーブームに生まれた世代全員が 75 歳以上の後期高齢者の年齢に達する、いわゆる「2025 年問題」として、高齢者の割合がこれまでになく高まり、増加が見込まれる医療費や社会保障費などに対してどのように取り組んでいくのか、という大きな課題が指摘されています。いきいきサロン、シニア支え合いポイント、テンミリオンハウス、レモンキャブなど、これから本格的に直面する超高齢化社会の問題に対応すべく、認知症や要介護状態になっても、一人暮らしであっても、また障がいの有無にもかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して、自分らしく健やかに生活が送れるよう、互いを尊重し合い、全ての関係者が連携して、まちぐるみで支え合う仕組みづくりを一層推進してまいります。

この間、吉祥寺北町の自転車保管場所跡地に、土地所有者や近隣住民の皆様のご理解をいただき、平成 30 年度（2018 年度）末の開設に向けて準備を進めてきた、障害者支援（入所）施設が着工されました。施設を運営する社会福祉法人武蔵野に対する施設整備事業補助金の交付や、利用調整基準策定委員会が策定した入所基準に基づく入所者の選考など、着実に準備を進めます。また、今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、在宅の中重度の要介護者を支える方策として、医療機能を併設した小規模で多機能なサービスを充実させることを目的に、看護小規模多機能型居宅介護施設の開設を新たに支援します。今後必要な福祉施設は、現在策定中の福祉関連計画の中で位置づけ、計画的に整備を進めてまいります。

子育て・介護による離職や長時間労働など、今ほど働き方や雇用形態の見直しが求められている時はないと考えます。企業は残業時間規制などで労働時間を管理して、過労死撲滅に向けた取り組みを進めようとしています。事務や配分を見直し、業務改善を行うこととセットでなければ、時間規制は絵に描いた餅となり働き方は変わりません。市役所から率先して業務改善を進めて働き方を見直し、心身ともに健康で仕事ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実践に向け、時差勤務など新たな取り組みの検討を進めてまいります。また、各職場で育児休業や介護休暇が取りやすい環

境づくりを進めるため、休業中に体験した事や感じた事などを話し合う「育児休業等取得者懇談会」を行っていますが、さらに他の職員の参考となり、理解が深まるような新たな取り組みを進めてまいります。

### **個性かがやく活力あるまち**

現在、亜細亜大学と連携し、市内の産業実態調査を実施しています。市内産業の現状を把握した上で、平成31年度（2019年度）に産業振興計画を改定するため、策定委員会を設置します。まだまだ景気の上昇が実態として感じられない市内の事業者の皆様が、今まさに必要としている具体的な産業支援が行えるよう、調査結果を踏まえ産業振興策を検討してまいります。

市内には古くから漫画家などのクリエイターが多く在住し、アニメーション制作会社も数多くあり、サブカルチャーの発信地として創造性の高い活動を行っています。また、本市を舞台にした漫画やアニメーションや映画などが多数発表され、作品に触れたファンの方々が訪れるなど、これらのコンテンツは観光資源としての魅力も大いに持ち合わせています。そのため、アニメーション制作会社などと連携し、市内を中心とした観光プログラムの開発に向けた研究を行ってまいります。さらには、近隣自治体・友好都市やコンテンツ事業者の横のつながりを進めるなど、コンテンツ産業を振興し、武蔵野市の地場産業として発展させるための支援を行い、まちのブランドイメージ向上を図ってまいります。

### **脱原発、緑あふれるまち**

東日本大震災からまもなく7年となります。原発事故後、福島県から避難して今も本市に暮らしている方々がいらっしゃいます。放射性物質の影響への不安などで、ふるさとに帰りたくても帰ることができない避難者の皆様は、避難生活により、二重生活の重い負担がのしかかり、家族別居や離散など、困難な生活を強いられています。ひとたび事故が起きた時の被害の甚大さを鑑みても、原発に頼らない社会を実現しなければなりません。

そのためにも武蔵野市から、市民や事業者といった各主体と協力しながら環境に関する取り組みを一層進められるよう、「スマートシティむさしの」を目指して、環境に配慮した活動への支援を行います。現在売電をしているクリーンセンターのごみ発電による夜間電力を最大限活用し、市域における二酸化炭素排出量を削減するため、エネルギー地産地消最適化の検討を行います。クリーンセンターは、引き続き施設・周辺整備協議会や地域住民の皆様などの意見を踏まえながら、後期工事に着手します。

また、旧クリーンセンター管理棟を有効活用した環境啓発施設エコプラザ（仮称）の開設に向け、引き続き全市的な議論を行い、施設整備の方針を定めます。あわせて、建物改修工事の実施設計を行い、新施設を核とした周辺地域のより良いまちづくりと環境啓発の拠点づくりを実現してまいります。

また、市民の共有財産である緑や自然環境を未来へつなぐため、公園や緑地など、緑の拠点を整備します。公園等建設事業や千川上水整備事業など、緑と水のネットワーク事業を進めてまいります。

### **より進んだ市民参加に挑戦するまち**

昭和46年(1971年)に策定された第一期長期計画でコミュニティ構想が掲げられ、以来市政運営の基本理念とされてきました。時代とともに、取り巻く社会経済状況や、地域社会も大きく変化している中、全世代が活躍できるコミュニティを目指し、新たなコミュニティ構想に向け議論を重ねてまいります。

市政運営の基本姿勢として位置付ける「対話」を実践する場として、従来の「タウンミーティング」を見直し、「市民と市長のふれあいトーク」として新たに展開します。これまでの、どなたでも参加できる多人数型の形式に加え、テーマに即した少人数の方々との対話を公開の場で行うなど、多様な手法を織り交ぜながら、市民の皆様との対話を通じて、地域の課題など、率直な意見や様々な提案を伺い、今後の市政運営に活かしてまいります。

本市におけるさらなる市民自治の推進と、豊かで多様性のある「市民力」がしっかりと活かされるよう、市民参加や市政運営に関する基本的なルールを定めるため、平成28年度(2016年度)に自治基本条例(仮称)に関する懇談会を設置しました。この間、条例の骨子案の検討を継続的に行ってまいりましたが、このほど骨子案の素案が取りまとめられました。この素案に関する市民意見を様々な形でいただき、それらを反映させた後に骨子案が完成する予定となっています。この骨子案に基づき、現在議会において検討中の議会基本条例との調整を十分に行いながら、条例化に向けたさらなる取り組みを進めてまいります。

### **歩いて楽しいまち、安全なまち**

市内三駅を中心として広がるまちの個性を活かし、それぞれの魅力を高めていくため、地域の特色に応じたまちづくりを進めます。武蔵境駅南口はバリアフリー基本構想道路特定事業に基づくバリアフリー化を実施し、南北駅前広場の一体化を図ります。三鷹駅北口は、平成29年度(2017年度)に策定した三鷹駅北口街づくりビジョンに

基づき、駅周辺の新たな交通体系や駅前広場の基礎調査、地元商店・企業などによるパブリックスペースの活用などに関する意見交換をする場の設置・運営、駅周辺の土地利用規制誘導手法の研究などを行います。吉祥寺駅周辺は、策定から10年が経過した吉祥寺グランドデザインの平成31年度（2019年度）の改定に向けて、改定委員会、ワークショップ及びオープンハウスなどを開催し、30年後を見据えた吉祥寺ブランドの方向性について議論を重ねてまいります。

新規事業として、小型街路灯LED化事業に取り組むとともに、生活道路に流入する通過車両の交通量調査を実施し、より安全で快適な都市空間の実現を図ります。

水道水の安定供給を将来にわたって可能とするため、都営水道との一元化の早期実現を目指し、東京都との協議を継続的に進めてまいります。

首都直下地震は30年以内に70%の確率で発生すると予測されており、建物の耐震化を引き続き進めていく必要があります。特に、特定緊急輸送道路沿道建築物については、震災時に沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、救急救命活動、消火活動、物資の輸送などの機能を確保することが不可欠であるため、国や東京都と連携を図りながら耐震化を促進し、平成32年度（2020年度）末までに特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率95%の達成を目指します。こうした公助に加えて、災害発生時には市民一人ひとりの自助や市民同士の共助の力が大切です。防災ボランティア訓練や自主防災組織の設立支援など、地域の防災力のさらなる向上に努めます。また、防犯パトロールやつきまとい勧誘行為の指導などにより、引き続き市民の安全・安心の維持に努めてまいります。あわせて、依然として被害件数が多い振り込め詐欺などの特殊詐欺への対策として、被害防止効果の高い電話の自動通話録音機の高齢者への配布を引き続き実施し、被害の未然防止を推進します。

## 平和と文化を創るまち

北朝鮮は、6回に及ぶ核実験や弾道ミサイルの発射を繰り返しており、その行動に対し米国のトランプ大統領は一般教書演説の中で、北朝鮮の核・ミサイル開発の問題については、引き続き、北朝鮮に最大限の圧力をかけていく方針を示しています。さらに両国間での激しい言葉の応酬もあり、北朝鮮情勢は、その都度、緊迫の度合いが増し、国内のみならず国際社会にも不安や警戒感が広がっています。

昨年、本市は非核都市宣言自治体として、北朝鮮の行為について、強い抗議をいたしました。世界中のすべての人々が安心して希望を持って暮らせる、戦争も核兵器もない平和な世界を実現するため、市民の皆様とともに平和に向けた取り組みを続けてまいります。



平和の理念が謳われている我が国が誇るべき憲法の施行から 70 年が経過し、憲法に関する様々な議論が交わされています。現政権のもとで憲法改正に向けた動きが活発化するなか、引き続き、憲法への関心を広め、憲法の本質についての認識を深めていただく事業にも取り組んでまいります。

文化は一人ひとりの心の豊かさや創造性をはぐくむと同時に、地域のつながりを強め、都市の魅力を高めるためにも力を発揮していきます。文化を振興し、文化の波及効果を活かした地域の持続的な発展を目指すための文化振興基本方針（仮称）は、平成 29 年度（2017 年度）に策定委員会を設置し、検討いただいているところですが、さらなる議論を積み重ね、平成 30 年度（2018 年度）の上半期での策定を目指します。

### **健全財政を市民のために活かすまち**

武蔵野市の財政は健全性を維持していますが、中長期の見通しとしては、公共施設や都市インフラの多くが更新の時期を迎え、さらには生産年齢人口の減少に伴う税収減などにより、厳しくなると予測されています。平成 30 年度（2018 年度）税制改正大綱では、地方消費税の清算基準の見直しが突如盛り込まれ、人口に応じた配分が 5 割に拡大し、販売額などによる配分が減少することから、東京都は 1 千億円程度の減収、本市においても約 4 億円の減収になる可能性があります。このような不合理な税制改正を行わないよう、東京都市長会から国に申し入れを行いました。また、ふるさと納税による、個人市民税の影響額は、平成 29 年度（2017 年度）に約 3 億 7 千万円、平成 30 年度（2018 年度）には約 4 億 8 千万円と見込んでおり、市税の減収額は年々拡大しています。

平成 30 年度（2018 年度）より、都道府県が国民健康保険の財政運営主体となるなどの制度改正にともない、一般会計からの赤字繰入について計画的、段階的に解消、削減するよう求められておりますが、保険料率の改定に際しては被保険者の過大な負担とならないよう対応してまいります。

公共施設や道路・下水道などの都市基盤施設の更新の方針などを定めた公共施設等総合管理計画の進捗管理は、専門部署を新設し、市有地の有効活用の検討も含めて、総合的にマネジメントしてまいります。

また、第五次行財政改革を推進するための基本方針及びアクションプランに基づき、事務事業の見直しや補助金の見直しなどを着実にを行うとともに、中長期にわたる公共施設や都市基盤の再整備に向けた基金を確保し、市民福祉の向上や武蔵野市の持続的な発展を図るよう取り組んでまいります。

## Ⅱ 主要な施策について

平成 30 年度（2018 年度）の主要な施策につきまして申し述べます。

### 第 1 健康・福祉

#### 誰もが地域で安心して暮らしてつづけられる仕組みづくりの推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者などが安心して在宅での生活を送ることができるよう、医療・介護関係者の連携をさらに推進するとともに、講演会の開催やリーフレットの配布により、在宅療養について市民への普及・啓発を行います。

また、病気などの緊急時に一時的に身体介護や家事援助を行うレスキューヘルパー事業（高齢者等緊急訪問介護事業）を実施し、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の不安を解消し、在宅生活の継続を支援します。

大人の発達障害者に対して、地域で生活する上で必要な日常生活の支援、相談対応、創作活動支援、地域交流の機会の提供などを行うため、地域活動支援センター I 型を新設します。

生活保護に至らない生活困窮者に対し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、生活困窮状態からの早期脱却を目指します。新たに生活困窮者家計相談支援事業を実施するほか、学習支援事業の対象者を拡大するなど支援内容の充実を図ります。

#### 支え合いの気持ちをつむぐ

高齢者の社会貢献活動への参加や地域の互助の仕組みを推進するシニア支え合いポイント制度について、平成 30 年度（2018 年度）も引き続きシニア支え合いサポーターの養成、協力施設・団体の拡大など活動機会の充実を図ります。

平成 30 年度（2018 年度）からスタートする武蔵野市第 5 期地域福祉計画に基づき、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会において、地域における住民同士の支え合いを推進していくため、その取り組み指針となる第 4 次地域福祉活動計画を策定しますので、その支援を行います。

## 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

子ども一人ひとりが健やかに成長することを目的に、保健師などの専門職が、妊産婦とその家族に寄り添い支援を行う中で、産後訪問を早期に実施するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のないきめ細かい支援を行います。

おたふくかぜの予防接種は国による定期接種化はされていませんが、予防効果が高いことから、その接種費用を一部助成する制度を新たに創設し、市内におけるおたふくかぜの流行を防ぐことにより、子どもの健康を守ります。

自殺対策基本法の一部改正に伴い、市町村に自殺対策の計画策定が義務付けられました。国の大綱や東京都の計画及び地域の実情を踏まえた計画を策定し、自殺防止への取り組みを進めます。

## 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進に向け、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的とし、地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）を開設します。人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行い、事業所や団体における人材確保の総合的な支援などを実施します。

## 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、市内2か所目の精神障害者を対象としたグループホームを開設します。

## 第2 子ども・教育

### 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

現在、病児・病後児保育施設のない吉祥寺地域において、定員8名の施設の整備を進めます。これにより、3駅圏全てで病児または病後児に対する保育施設が整備されることになり、利用者の利便性が向上します。

市民の受け入れを行う企業主導型保育事業者に対し、保育人材確保に向けた取り組みとして、都の制度であるキャリアアップ補助事業などを活用して支援を行い、市民が安心して利用できる保育施設の拡充を図ります。

保育従事者を対象とした研修を継続するほか、重大事故防止のための巡回支援指導員の新規配置などによる指導検査体制の充実、保育総合アドバイザーや保育相談員の充実などにより、保育の質のさらなる向上を図ります。

児童虐待を防止し、子育てに不安を持つ家庭を支援するために、相談事業、育

児支援サービス、関係機関との連携を推進します。児童の養育が特に困難な世帯に対しては、養育支援訪問事業を行います。

ひとり親家庭の自宅を学習支援員が訪問し、子どもに対して学習・生活支援を行うことで学習習慣の定着と基礎学力の向上を図るとともに、保護者の相談に応じることで、ひとり親家庭の生活安定化を促進します。

### 青少年の成長・自立への支援

プレーパーク事業には、一定の支援を必要とする子どもも含めて多くの子どもたちが参加しています。平成30年度（2018年度）は、支援を必要とする子どもを対象とする相談体制の整備、関係機関との調整、居場所づくり事業を新たに実施します。

課題を抱える高校生世代の若者に対し、健全な発達を支援する若者サポート事業について、引きこもりサポート事業と一体的に相談支援機能及び居場所機能の充実を図ってまいります。

市立自然の村では、取水源となる沢の水の不足などにより、安定的な水の供給ができない状況にあるため、水道取水施設増設工事を行い、青少年をはじめとする多くの市民が利用しやすい施設となるよう、改善を図ります。

児童数の増加に対応して、五小学童クラブの増設を行うとともに、指導員の増員や、地域子ども館の職員が抱える仕事上の悩みなどに対する的確にアドバイスできるよう、アドバイザーを導入し、事業の充実を図ってまいります。

### 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

幼児教育を希望する保護者の負担を軽減するために、平成30年度（2018年度）から幼稚園の入園料補助金を3万円から5万円に増額して、教育・保育施設利用の選択の幅を拡げます。また、国や東京都の制度に基づいた保護者補助を引き続き実施します。

私立幼稚園における預かり保育について、子ども・子育て支援新制度に基づく「一時預かり事業（幼稚園型）」への移行を促すとともに、長時間保育を必要とする家庭も幼稚園を利用しやすくするため、概ね年間250日開園するなど充実した事業を行っている幼稚園に対して補助を行います。

### 次代を担う力をはぐくむ学校教育

本市の学校教育の現状と課題を整理し、目指す方向を明らかにするため、平成

32 年度（2020 年度）から 5 か年の計画期間である第三期学校教育計画の策定に着手します。

小学校において、平成 32 年度（2020 年度）から英語が教科化されることを見据え、英語を教える教員に対しての巡回指導などを行う英語教育推進アドバイザーを新たに配置し、質の高い英語科の指導を行うための準備を進めます。

教職員の多忙化防止対策の一環として、教職員の勤務時間を適正に把握するため、市立小・中学校全校に I C カードを利用したタイムレコーダーを設置し、出退勤時刻の管理体制を整えます。

不登校に早期に対応する体制づくりを進めるため、不登校傾向にある児童・生徒を支援する「学校と家庭の連携推進事業」を拡充して実施するとともに、不登校対策の総合的な検討を行います。

児童数の大幅な増加が予想される学区について、児童や教員にとって適切な教育環境を確保する責務を果たすため、学区編成審議会を設置し、学校施設や地域コミュニティなど総合的な観点から学区の見直しの検討を行います。また、小学校の児童増加対策として、関前南小学校パソコンルームの普通教室化工事、桜野小学校ホールの改修工事、大野田小学校校務センターの拡充を行います。

通常の学級における学習に困難を示す児童を対象に教科の補習指導を行っている「個別支援教室」について、現在設置されていない第四小学校と桜野小学校に新たに設置し、市内すべての小学校において実施します。

発達に障がいのある児童などを対象とした小学校の特別支援教室において、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の体制づくりを進めるため、把握された諸課題について、大学の研究室と連携して実践的調査研究を行います。

### 第 3 文化・市民生活

#### 地域社会と市民活動の活性化

武蔵野市コミュニティ条例の規定に基づき、第四期コミュニティ評価委員会を設置し、平成 30 年度（2018 年度）から 2 か年度にわたり、市内のコミュニティの活動を第三者の目で評価し、今後の活性化につなげていきます。

地域において、様々な団体が連携してコミュニティづくりを進めるためのスキルを身につける「学び」の場について、市民と行政がともに考え学ぶ場として、「コミュニティ未来塾むさしの」の講座を開催し、武蔵野市のコミュニティづくりのさらなる活性化を図ります。

コミュニティセンターのバリアフリー化を促進し、誰もが利用しやすい施設と

するため、御殿山コミュニティセンターにエレベーターを設置するとともに、けやきコミュニティセンターと桜堤コミュニティセンターに設置するエレベーターの設計を行います。

### **互いに尊重し認め合う平和な社会の構築**

戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていくため、武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会とともに平和啓発事業を推進します。また、ふるさと歴史館では、中島飛行機関連資料について、公開に向けた翻訳及び整備作業を進めるとともに、企画展を開催し、当時市内にあった軍需工場の状況や歴史的経緯などを公開します。

昨年4月に男女平等の推進に関する条例が施行されたことで、条例の基本理念を踏まえた男女平等を推進する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画計画から名称も新たに、第四次男女平等推進計画を策定します。

### **市民文化の醸成**

既成の表現方法にとらわれずに独自の方法と発想で制作された美術作品（アール・ブリュット）展を昨年に引き続き開催します。実行委員会方式により事業の企画・運営を行い、本年7月に吉祥寺美術館などで作品を展示する予定です。また、文化芸術をより身近に感じられるよう、市内の文化施設での公演に加え、招聘したアーティストによる小・中学校へのアウトリーチや、商業施設などとの連携事業などを企画し、市民や来街者の文化交流の場を提供します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みの一環として、市民とともに市の強みや魅力を再発見し、国内外へ発信していくための事業を引き続き実施します。

### **市民の多様な学びやスポーツ活動への支援**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などに向け、市内関係団体とともに設置した実行委員会により主体的な取り組みを進めてまいります。また、「Sports for All 事業」を引き続き実施し、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、一流のアスリートに触れる貴重な体験の機会を市民に提供し、オリンピック・パラリンピック競技などを通じた市のスポーツ振興を図ります。

市内の小・中学校におけるパラリンピック競技団体や障害者アスリートによる

授業の実施を支援します。子どもたちが障害者スポーツを体感したり、障害者アスリートと直接触れ合う機会を設け、障害者スポーツへの理解や共生社会の実現に向けた、学校教育の場における啓発を進めます。

スポーツ振興計画の一部改定に基づく「観るスポーツ・体験するスポーツ」の推進に向けて、ラグビーゴール更新や陸上競技場の芝の一部張り替えを行います。あわせて、5年ごとに更新が必要な陸上競技場の第三種公認検定を受けるための改修工事などを実施します。

図書館基本計画を全面的に改定するため、策定委員会を設置し、現計画の施策進捗状況評価や新たな目標の設定などを行います。平成30年度（2018年度）中の策定を目指して作業を進めます。

あわせて、平成31年度（2019年度）に計画期間が終了となる生涯学習計画についても、改定準備に着手します。

吉祥寺図書館の本年4月のリニューアル開館に合わせ、同館に指定管理者制度を導入し、開館日・開館時間を拡大するとともに、地域特性や多様なニーズに対応したサービス展開を図ることにより、利用者サービスを向上させます。

### **地域の特性を活かした産業の振興**

三鷹市、小金井市と連携し、3市の市民・事業者・観光団体・行政が交流する場を設けることにより、それぞれが持つ経験を活かし、共通に持つ資源を発掘・活用することを通して、市民や事業者の交流の活性化、地域資源の掘り起こしとブラッシュアップ、情報発信、パイロット事業の検討などの取り組みを実施し、広域的な観光振興を目指します。

都市に必要である貴重な農地を保全し、意欲ある次世代の担い手への農業の継承を支援していくため、認定農業者に対し、生産・加工施設や農業用機械などの施設整備費を補助します。

### **都市・国際交流の推進**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を展望したルーマニアのホストタウンとしての機運を高めるため、ブラショフ市へ市民団を派遣し、ブラショフ市民に日本文化の発信、ホストタウン・友好都市の周知を行うとともに、一層の市民レベルの相互交流を進めます。

また、ルーマニアのパラリンピック選手を招聘し、市民との交流の機会を設けます。この交流を通じて、市民が海外のアスリートと触れ合うとともに、共生社

会について理解を深める機会を提供します。

海外友好都市との相互交流については、ロシア・ハバロフスク市への自然交流使節団と韓国・忠州市へ青少年交流団を派遣し、アメリカ・テキサス州ラボック市からのジュニア交流団を受け入れるとともに、韓国・ソウル特別市江東区から中高生の青少年交流団と小学生によるスポーツ少年団を受け入れます。

### 災害への備えの拡充と多様な危機への対応の強化

各避難所に設置している避難所用資機材について、LEDバルーン投光器、サークルライトなど、より効果的な機能を持つ資機材に更新し、避難所における安全性と利便性の向上を図ります。

消防水利を整備するために、既存の消火栓を点検のうえ計画的に更新し、市民の安全・安心の向上を図ります。

平成34年(2022年)11月30日で現行のアナログ方式の防災行政無線が使用できなくなるため、平成30年度(2018年度)からの2年間でデジタル方式への更新を行い、放送音声のノイズ軽減など、音質向上を図ります。

帰宅困難者対策として、備蓄を行っていなかった民間一時滞在施設などについて、帰宅困難者用の備蓄品を整備します。

自然災害に関する情報や有事に関する情報を国民に伝達する「Jアラート」について、国からの情報をより速やかに受信できる新型受信機に対応するためのシステム更新を実施します。

災害時の通信手段としてMCA無線を整備していますが、これを補完するためにインターネットを活用したIP無線機を導入し、災害時の通信体制強化を図ります。

現在、手狭となっている消防団第4分団詰所を改築し、地域防災力の充実強化を図ります。

住宅の耐震化については、国や東京都と連携を図りながら、補強設計や改修などに要する費用の一部を助成し、平成32年度(2020年度)末までに耐震化率95%の達成を目指します。また、さらなる促進のため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、市内の戸建て住宅や共同住宅などへの戸別訪問によるPRなど、耐震化促進のための取り組みを実施します。



## 第4 緑・環境

### 市民の自発的・主体的な行動を促す支援

市民団体・事業者などとの協働により実施している「むさしの環境フェスタ」をはじめとして、各部署で実施している市民参加による環境関連事業などの連携を深めることで、市内における環境啓発への取り組みを推進していきます。

### 環境負荷低減施策の推進

庁用車の更新にあたり、電気自動車3台を導入・運用することで、車の走行時のCO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに、クリーンセンターでのごみ発電による夜間電力のさらなる有効利用を検討し、エネルギーの地産地消に寄与します。

### 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

緑は市民の共有財産という認識のもと、緑とオープンスペースに関する今後の10年間を見据えた将来像や目標を定めるため、学識経験者などを交えた緑の基本計画検討委員会の議論を踏まえ、緑の基本計画の改定を行います。

千川上水や鎌田公園の改修を実施するとともに、木製複合遊具の更新や街路樹の保全工事などを行い、安全性の向上と良好な景観の保全に努めてまいります。

仙川水辺環境整備事業については、整備済み区間の維持管理を行いながら、今後の仙川の整備のあり方を検討するため、仙川リメイク改定の庁内委員会を設置します。

生物多様性基本方針に基づき、生物多様性施策を推進する際の基礎データ収集のため、学識者による網羅的な「専門調査」と市民参加型の「簡易調査」からなる体系的な生物生息状況調査を実施します。

### 循環型社会システムづくりの推進

平成28年度（2016年度）に実施したごみ収集の在り方等検討委員会での検討結果を受け、資源ごみの収集頻度や地区割の変更、店頭回収に関する新たな制度創出、また集団回収の見直しなどについて、早期に実現してまいります。

## 第5 都市基盤

### 地域の特性に合ったまちづくりの推進

本市のまちづくり・都市計画の基本方針である都市計画マスタープランの平成33年度（2021年度）の改定に向けて、社会情勢の変化、都市計画や関連制度の

改正、長期計画や吉祥寺グランドデザインなどの関連計画の改定を踏まえた課題や達成状況の整理などを行います。

平成 29 年度（2017 年度）に策定した景観ガイドラインを踏まえ、この内容を広く市民に周知・啓発するため、専門家による講演会の開催や、景観に大きな影響を及ぼす屋外広告物に関して、広告物を設置する商業者向けの勉強会などを実施してまいります。

良好な都市景観の創出や安全で快適な歩行空間の確保を図るため、景観整備路線事業計画に基づき、市道第 85 号線（アジア大学通り）など 3 路線の電線類地中化に関する設計や手法検討、交通量調査などを実施します。

### **都市基盤の更新と道路ネットワークの整備**

市内の街路灯について、平成 30 年度（2018 年度）からの 3 年間で約 6,000 基の小型街路灯の LED 化を図り、照度アップによる道路の安全・安心の向上及び CO<sub>2</sub> 排出量削減などによる、環境負荷の軽減を図ります。平成 30 年度（2018 年度）は 2,100 基の LED 化を実施します。

雨水流出抑制や地下水の涵養など、地球環境に配慮した道づくりのため、市道第 100 号線（吉祥寺東町 2 丁目）などでは透水性舗装工事を、市道第 225 号線（本町新道）では道路雨水ます浸透化の工事を実施します。

道路の維持管理については、道路総合管理計画に基づき、老朽化や損傷度に応じて、計画的かつ効率的に道路施設の更新を図ってまいります。平成 30 年度（2018 年度）は、6 件の新設改良工事を実施します。

現在工事が進められている東京外かく環状道路については、引き続き、安全性や環境への影響などについて適時適切な情報提供を国に要請してまいります。また、外かく環状線の 2 については、地域住民の意見を十分尊重するとともに、沿線市区との連携などを図り、都に対して適切な対応を求めてまいります。

### **利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備**

自転車や歩行者などがより安全に利用できる環境を創出するため、平成 29 年度（2017 年度）に策定した自転車走行環境づくり推進計画に基づき、関係機関との協議を経て、市道第 73 号線（境南通り）など市内 4 路線についての整備を進めます。整備前後の効果を検証するため、自転車などの交通量調査を行うとともに、自転車安全利用講習会などを通じて、交通ルールの遵守やマナーの啓発など、安全教育の充実も図ってまいります。

幹線道路の交通渋滞を避けて、生活道路に流入してくる通過車両の実態調査を行い、生活道路における歩行者や居住者などの安全確保のための対策とともに、環境整備へ向けた施策展開につなげてまいります。

## 下水道の再整備

本市は早くから下水道の整備に着手したため、今後一斉に施設の耐用年数を迎えることから、計画的に改築などを実施していく必要があります。下水道施設全体の状況を把握・評価し、長期的な状態を予測しながら、点検・調査・修繕・改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理を行っていくため、平成 31 年度（2019 年度）の下水道ストックマネジメント計画の策定に向けて実施方針の検討を行います。

女子大通り幹線管きょ更生工事及び石神井川排水区雨水幹線整備事業については、引き続き十分な検討のうえ実施するとともに、浸水対策や水循環の保全・創出を図るため、学校の雨水貯留浸透施設の設置や住宅への雨水浸透施設の設置助成を促進し、下水道総合計画を着実に進めます。

現在、簿冊で管理している排水設備や雨水浸透ますの情報をデータ化することで、下水道台帳システムとの連携を行い、迅速な窓口などの対応と災害時のバックアップ機能により、市民サービスの向上を図ります。

## 住宅施策の総合的な取り組み

住宅マスタープランに基づき、総合的な観点により関係機関との連携を図りながら、住宅関連の施策を推進していきます。

特に、全国的な社会問題となっている増加する空き家への対策として、平成 29 年度（2017 年度）に実施した実態調査の結果を踏まえ、空家等対策計画（仮称）検討委員会による検討を行い、管理不十分な空き家の予防や、空き家の管理・利活用を含めた総合的な空き家対策計画を、平成 30 年度（2018 年度）中に策定します。

## 三駅周辺まちづくりの推進

### （1）吉祥寺駅周辺

吉祥寺駅南口駅前広場整備事業については、交通環境改善とパークロードの安全な歩行空間の確保のため、交通管理者などとの協議に基づき駅前広場整備の基本設計を行うとともに、用地折衝やそれに伴う用地測量などを進めてまいります。

また吉祥寺方式物流対策事業については、これまでの事業進捗を踏まえ、路上駐停車車両調査や追跡調査を行い、現状を把握するとともに今後の事業に対する検討材料としてまいります。

## **(2) 三鷹駅周辺**

三鷹駅北口街づくりビジョンに基づき、三鷹駅北口地区補助幹線道路の整備を推進するとともに、補助幹線道路完成後を見据えた新たな交通体系の構築に向けて検討を進めます。平成30年度（2018年度）は主に交通環境を調査し、駅前広場及び周辺道路の交通機能などについて整理・検討を行います。また、三鷹駅北口広場内の買収地の仮整備に合わせて、玉川上水部分との連続性を意識した改修などについて、関係機関と協議調整を進めてまいります。

## **(3) 武蔵境駅周辺**

ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となる東京スタジアムなどへのアクセス利用が見込まれる武蔵境駅南口駅前広場の各種案内掲示板を駅前総合案内板により整理・集約し、武蔵境を訪れる方に駅周辺の主要施設案内などをより効果的に行ってまいります。

東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」に採択された都市計画道路3・4・2号線（天文台通り）について、平成29年度（2017年度）に引き続き意見交換会を開催するとともに、測量などを実施します。

武蔵境駅周辺の整備が概ね完成したことにより、平成29年（2017年）3月に閉鎖した、武蔵境開発事務所建物を解体します。

## **安全でおいしい水の安定供給**

上水道については、一元化に向けて東京都との協議を行うとともに、管網整備や施設の維持更新を計画的に進め、水道水を継続的かつ安定的に供給できるよう引き続き取り組みを進めてまいります。

## **第6 行・財政**

### **市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進**

市政運営の基本となる第六期長期計画は、平成32年度（2020年度）からの10年間を展望する武蔵野市の最上位計画です。武蔵野市長期計画条例に基づき、市民委員で構成される策定委員会を設置して、2か年度にわたる策定作業に着手します。策定にあたっては、市民参加、議会参加、職員参加による武蔵野市方式による策定方法を継承しつつ、公募市民会議、無作為抽出市民ワークショップ、パ

ブリックコメント、市民意識調査など、多様な市民参加と全市的な議論の過程を経て、財政計画に基づく実効性のある計画を策定してまいります。

### **市民に届く情報の提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり**

在住外国人支援の充実を図るため、市報むさしのを7か国語に変換できるソフトウェアを導入し、ウェブ上に翻訳した市報記事を掲載して市政情報を提供します。

市のホームページの中に、市が保有する各種データをオープンデータとして公開するページを新たに立ち上げます。長期計画の策定に合わせて作成する地域生活環境指標のデータや市勢統計のデータについて、二次利用ができるような形でデータ化し、これを検索できるようにすることで、行政の透明性と市民の利便性の向上を図ります。

### **公共施設の再編・市有財産の有効活用**

平成29年（2017年）2月に策定した公共施設等総合管理計画について、今後の類型別施設整備計画策定に向け、より幅広い市民への周知と理解促進を図るとともに、市民が自らのこととして将来のまちづくりを考え、市民同士の議論が可能な場となるよう「公共施設マネジメント連続講座」を実施します。

また、低・未利用市有地活用の検討に際し、このたび策定する公民連携（PPP）に関する基本的な考え方及び運用ガイドラインに則り、その事業手法などを市民や議会と対話しながら進めるための基礎調査を実施します。

### **社会の変化に対応していく行財政運営**

第六期長期計画の策定にあたり、基礎データとして必要となる30年後までの人口推計を実施します。推計データは長期計画のほか、庁内各課の計画策定や施策立案に利活用していきます。

庁内の情報システムについて、現在の住民情報系と内部統合系の二つのシステム基盤を、現状から最適化した新仮想化基盤に統合し、運用コストの低減化とともに、セキュリティや拡張性の向上を図ります。

タブレット端末導入による議会のICT化を推進するための予算措置を行いました。これは、議会において会議機能と文書管理機能を備えたシステムを導入し、議案や関連する資料などについて、タブレット端末を使用して迅速かつ効率的に議員への情報伝達を行うことができるようにするものです。

平成 32 年（2020 年）4 月に下水道事業会計を公営企業会計に移行し、経営状況の明確化や効率的な資産管理などにより経営の効率化を図ります。そのため、公営企業会計方式に対応したシステムを構築します。また、健全な下水道経営のため、今後の使用料収入や建設事業などの見込みを踏まえ、下水道使用料検討委員会を設置して平成 32 年度（2020 年度）以降の使用料について検討を行います。

### Ⅲ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

#### 1 国及び東京都の予算

平成30年度（2018年度）の国の予算は、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度の予算として、「経済再生と財政健全化を両立する予算」と位置付け編成され、一般会計予算は、前年度に比べて0.3%増の97兆7,128億円となっており、6年連続で過去最大を更新しました。歳入では、税収が名目経済成長率の見通しを2.5%として景気回復による税収の伸びを見込み、59兆790億円としています。新規国債発行額は前年度に比べて6,776億円の減となり、公債依存度が34.5%と低下しています。歳出では、医療や介護などの社会保障関係費が前年度に比べて4,997億円増の32兆9,732億円で歳出全体の33.7%を占め、子ども子育て支援や高齢化などによる歳出経費が膨らんでいます。

東京都では、平成30年度（2018年度）予算を「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、一般会計の規模は前年度に比べて1.3%増の7兆460億円と2年ぶりの増となりました。このうち都税収入は、前年度に比べて2.8%増の5兆2,332億円となっています。政策的経費である一般歳出も、前年度に比べて2.7%増の5兆1,822億円となっており、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取り組みの推進や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備を本格化する一方、従来にも増して創意工夫を凝らして無駄の排除を徹底し、より一層、メリハリを効かせた予算配分を行ったとしています。

#### 2 市の予算

##### （1） 予算編成方針

新年度予算は、「誰もが住み続けられるまちへ 新たな未来につなぐ予算」と位置づけ、第五期長期計画・調整計画の3年目として、事業を積極的に推進するとともに、新たな課題にも対応しながら、健全な財政運営を維持し、持続可能な市政運営を行っていくため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。

## (2) 予算の特色

一般会計予算は635億5,800万円で、前年度に比べて1,000万円の増となりました。

市の歳入の根幹である市税のうち、個人市民税は、納税義務者の増や税制改正の影響などにより、前年度に比べ8,915万円の増、法人市民税は、法人税の税率引き下げの影響や企業収益の減により6,485万円の減、また固定資産税は地価が上昇傾向にあることなどから4億1,736万円増といたしました。市税全体では前年度に比べて1.1%増の403億7,330万円を見込んでおります。国庫支出金は、保育所等運営費負担金の増などにより、前年度に比べて2億1,764万円、2.6%の増、都支出金は保育士等キャリアアップ補助金をはじめとする保育事業関連の補助金などの増額により、4億3,854万円、6.7%の増となりました。

歳出につきましては、総務費は普通財産土地購入費の減などにより、前年度に比べ11億8,472万円、12.4%の減、教育費は総合体育館改修工事や吉祥寺図書館改修工事の減などにより、8億2,038万円、9.9%の減となりました。一方、民生費は民間認可保育所運営委託や障害者自立支援給付等事業の増などにより、12億3,520万円、4.4%の増、衛生費は武蔵野クリーンセンター建設事業の増などにより、前年度に比べて5億344万円、8.5%の増となりました。

平成30年度（2018年度）末における一般会計の市債残高は143億円、基金残高は409億円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し述べます。

下水道事業会計は、雨水貯留浸透施設設置事業などの減により、前年度に比べて1.3%減の27億7,994万円を計上いたしました。

国民健康保険事業会計は、運営主体の都道府県化に伴い、予算の仕組みが大きく変更となったことや、保険給付費の減などにより、前年度に比べて14.8%減の130億3,175万円を計上いたしました。後期高齢者医療会計は、医療給付費の増などにより、5.7%増の36億9,951万円といたしました。介護保険事業会計は、保険給付費の増などにより、前年度に比べて3.5%増の113億7,664万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は37億3,895万円、収益的支出は36億9,553万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は4,342万円を見込んでおります。資本的収入は4,833万円、資本的支出は8億5,600万円で、その主なものは、配水施設費3



億6,248万円、原水及び浄水施設改良工事費 1億1,482万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた 8億767万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定としております。

以上、平成30年度（2018年度）の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために全力で取り組んでまいり所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。